

移住支援金の申請を予定されている東京圏から外ヶ浜町へ移住された方へ

世帯 100 万円、単身 60 万円 ※起業の場合最大 300 万円

# 移住支援金

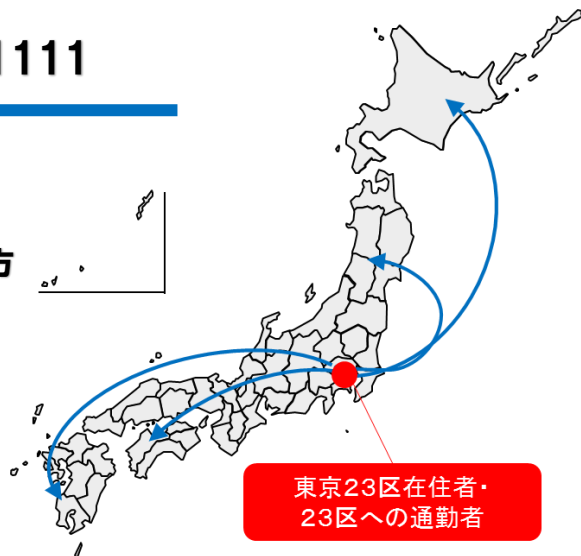
を申請される方は

すぐに総務課にご相談ください。

外ヶ浜町総務課：電話 0174-31-1111

※予算管理等の都合上、住民登録時点で申請見込みの方  
を確認させていただいております。

移住支援金の申請を予定されている方は、  
転入後速やかにご連絡ください。



## 移住支援金の対象

次の①②いずれも該当する方が対象となります。

- ① 次のいずれかの方
  - ・直近5年以上東京23区の在住者
  - ・直近5年以上、東京圏※1(条件不利地域※2を除く)に在住し、かつ、東京23区に通勤※3していた方
- ② 移住支援事業を実施する都道府県が、マッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人に新規就業した方

※1 東京圏  
※2 条件不利地域  
※3 通勤

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県  
HPでご案内しております。  
雇用者としての通勤にあつては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。

▶ 移住支援金の詳細はHPでご案内しております。( <http://www.sotogahama.lg.jp> )

移住支援金に関するお問合せ先・連絡先はこちら ▶ 外ヶ浜町総務課

030-1393 青森県東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋 44-2  
電話番号 0174-31-1111